

憲法しんぶん 速報版
 発行 憲法改憲阻止各界連絡会議 (憲法会議)

Eメール mail@kenpoukaigi.gr.jp TEL03-3261-9007
 ホームページ http://www.kenpoukaigi.gr.jp FAX03-3261-5453

2018年3月2日 (金)

NO. 838号 本号3頁

3000万人署名、力を入れて本格的に頑張らねばなりません!

自民党、9条改憲案、

「2項維持、自衛隊明記」の首相案で集約へ

3月25日の党大会まで改憲案をまとめるとしています自民党憲法改正推進本部は28日、安倍首相が打ち出した憲法への自衛隊の存在明記をめぐり、戦力の不保持と交戦権の否認をうたった現行の9条2項を維持する改憲案を作成する方針を決めました。細田博之本部長が同日に党本部で開かれた全体会合で、2項維持の条文案を3月中旬に示す方針を表明しました。

この間、この速報でも何度も紹介して来ましたが、安倍首相は、昨年5月3日の憲法記念日に、「自衛隊が違憲だという論争がある状況に終止符を打ちたい」と9条1項と2項を残して自衛隊を明記する案を提案しましたが、党内の議論では2項を維持するか削除するか、意見が分かれており、28日もこの論点を中心に議論が行われました。

佐藤正久・外務副大臣が「必要最小限の実力組織としての自衛隊を明確に書くべきだ」と発言するなど、安倍首相に沿った意見が相次ぎました。一方で、大岡敏孝衆院議員が「国の独立、国民の安全を守るには『戦力』が必要」と発言するなど、2項削除を支持する声も上がりました。しかし、2項削除案を強く主張してきた石破茂元幹事長が党として正式決定した場合には方針に従う姿勢を示しており、執行部は2項維持案での意見集約をめざすとしています。



また、この日の全体会合では、いわゆる「教育無償化」をめぐり、一部を修正した26条と89条を改正する条文素案（下記に記載）も示され、了承されました。

推進本部執行部は、予定通り、3月25日の党大会までに9条改正や教育無償化などの「改憲4項目」についての党改憲案をまとめた考えです。

公言していた「無償」は明記せず、

国として当然やるべきことを憲法に明記？

了承された自民党改憲推進本部の「教育無償化」条文素案（太字が改正部分）

◆26条改正案

すべて国民は法律の定めるところにより、ひとしく教育を受ける権利を有する。

すべて国民は、法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負ふ。義務教育はこれを無償とする。

国は、教育が国民一人一人の人格の完成を目指し、その幸福の追求に欠くことのできないものであり、かつ、国の未来を切り拓く上で極めて重要な役割を担うものであることに鑑み、各個人

の経済的理由にかかわらず教育を受ける機会を確保することを含め、教育環境の整備に努めなければならない。

◆ 89 条改正案

公金その他の公の財産は、宗教上の組織若しくは団体の使用、便益若しくは維持のため、又は公の監督が及ばない慈善、教育若しくは博愛の事業に対し、これを支出し、又はその利用を供してはならない。

呆れた条文案 改憲政党を巻き込むため？

この条文素案を読んで、国民は「なんだこれは？憲法に書き込む内容か」と疑問を持たれたのではないのでしょうか。安倍首相が公言していた教育費の「無償」は明記していません。国として当然行うべき「教育環境の整備」をわざわざ長文で明記しようとしています。

さらに、先日の参院選の合区の条文案では「各広域

地方公共団体（都道府県）から少なくとも 1 人が選出可能」となるよう、一票の価値の平等に反する規定を持ち込むものとなっています。前から、維新の会は「党利党略」と批判していましたが、先週の参院憲法審査会では野党すべてが「反対」と批判の声を上げています。自民党内でまとまったとしても、改憲野党との協議が進むのか、疑問ですし、そうさせないように運動を強めなければなりません。



安倍首相「国民に疑念抱かせた」と、 裁量労働制、今国会は断念!

安倍晋三首相は 28 日夜、官邸で加藤勝信厚生労働相らと会談し「国民に疑念を抱かせた」として、働き方改革関連法案から裁量労働制の対象拡大の部分を切り離すよう指示しました。その上で「働き方改革はアベノミクス最大のチャレンジで、今国会最大の重要法案だ。必ず今国会で成立させる」と強調しました。会談後、加藤氏は、裁量制に関する法案について、今国会への提出を断念する考えを記者団に示しました。不適切データ問題への批判が強まる中、理解は得られないと判断したようです。働き方法案は安倍首相が掲げる今国会の目玉法案。骨格部分が切り離されることで、政権への大きな打撃となるのは必至です。



しかし、「働き方改革」一括法案の一法案を切り離したに過ぎません。高収入の一部専門職を労働時間規制から外す「高度プロフェッショナル制度」創設は維持する方向です。このままでは過労死が増えるだけです。過労死をなくすためには、「働き方改革」一括法案すべてを撤回すべきです。

私たちは「働き方改革」反対と、婦団連が緊急行動 国会前

労働組合の女性部や女性団体などが参加する日本婦人団体連合会（婦団連）は 28 日、女性差別を固定化する「働き方改革」一括法案に反対する緊急の国会前行動を行いました。

「長時間労働ノー」「なくそう女性の貧困」と書かれたハート形のプラカードやイラスト入りポスターなどを持参し、女性たちが集結。国会に向かって怒りの声をあげました。

柴田真佐子会長は、裁量労働制をめぐる労働時間データねつ造を批判。長時間労働や不払い労働の温床となる裁量労働を拡大し、企業による恣意的な賃金格差や過労死ラインの残業を認める「働き方改革」では、「格差が固定化され、女性が働き続けることが難しくなる」と強調しました。

「春の憲法講座」、まだ受け付けてます！

すでに130名を超える方が申し込まれていますが、まだ大丈夫です。ご参加ください。

憲法会議

春の憲法講座

—9条改憲ストップ、生かそう憲法 ぐらしに政治に！—

安倍政権は通常国会での改憲発議をめざし、予算成立後に憲法審査会に憲法改正案を提出する方針で、党内での意見の取りまとめをすすめています。日本国憲法が最大の危機を迎えようとしています。

一方で、国民の改憲阻止に向けたたたかいも燎原の火のように全国に広がっています。戦争法・共謀罪法反対、衆院選をたたかった市民の共同、市民と野党の共闘が発展し、「安倍9条改憲NO！憲法を生かす全国統一署名」（3000万人署名）に取り組んでいます。共同と連帯をさらにひろげ、その力で安倍9条改憲許さず、憲法が生きる憲法どおりの日本の社会と政治を実現しようではありませんか。

今年の「春の憲法講座」です。学びあい、知恵と力を3000万人署名に！

*講座・講演 愛敬浩二 名古屋大学大学院法学研究科教授
「安倍9条改憲でどう変わるか」



*国会報告 穀田恵二 日本共産党国会対策委員長・衆院議員
「安倍暴走政治を許さない—国政を語る」



と き 2018年3月4日(日)
午前10時00分～12時30分(9時30分開場)

と ころ 全国教育文化会館 7F
千代田区二番町12-1 TEL 03-5210-3511

資 料 代 1000円(学生500円)
当日会場にていただきます。

主 催 憲法会議(憲法改憲阻止各界連絡会議)

協 賛 神奈川憲法会議/埼玉憲法会議/
千葉県憲法会議/東京憲法会議

*事前お申し込みをお願いします。下記へご連絡ください。
(定員まで受け付けます。締切りはホームページでお知らせします。)

◆申し込み・連絡先◆
憲法会議

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町2-10
神保町マンション202
TEL03-3261-9007 FAX03-3261-5453
Eメール: mail@kenpoukaisai.jp



● 憲法講座受講申し込み書 ●

氏名	住所	電話	ファックス	メールアドレス